



(仮称)大東市立ほうじょう学園施設整備方針 基本設計書

概要版



令和7年9月

大東市教育委員会

1. 計画概要

■ 設計コンセプト

計画敷地は東に飯盛山の山並み、西に大阪平野を見渡せると共に、北側は北条公園、東側は農園に隣接するなど自然環境にも恵まれています。元々田畑であった敷地は、1m程度の高低差があるもののほぼ平坦で、北条公園に連続しています。また、西側すぐ近くにはJR東西線の線路敷きがあり、四条畷駅、野崎駅の中間に位置しているため、住みやすい環境となっています。旧小学校をコミュニティ施設に転用した「いいもりぷらざ」や、市営住宅を公民連携で再生した「morineki」も近く、流入人口も期待できる魅力ある地域となっています。

一方で敷地と唯一接している西側の道路幅員が十分でないため、通常の学校運営が行いにくいだけでなく、体調不良の子ども車の迎えや、救急車などの緊急車両の進入、災害時など、対応しにくい状況にあります。そこで、学校敷地の一部をセットバックし、道路として拡幅します。

現在の北条中学校校舎は竣工から約50年が経過していますが、躯体の劣化状況などから改修工事を行うことで使い続けることが可能です。北条小学校と一体となった義務教育学校として整備するにあたり、現在の校舎を長寿命化改修を行いつつ、不足するものを増築します。

現在の校舎の西側に教室を増築することで、学校内の動線がロの字型になり、利用しやすい施設配置とします。ロの字校舎の中央部には図書メディアなどの学校のシンボル空間を設け、新しい特別教室を配置します。義務教育学校として9年間の学びの連続性や異学年交流の場とするなど魅力ある学習空間を実現します。

職員室は義務教育学校として十分な広さを確保しつつ、より子どもたちの居場所に近い2階とします。東側のグラウンドへ増築する校舎に設けることで、新たな昇降口やグラウンドが見渡せるなど見守りやすさを大切にします。

現在の校舎は標準型のシンプルな形状であり、西側、東側に新たな校舎を増築することで、新しい校舎としての印象を生み出すと共に、全体の景観の調和を図ります。西側の増築校舎は西側住宅地に圧迫感が生じないように、4階部分をセットバックし、勾配屋根とするなど景観に配慮します。西側は窓に西日対策でルーバーを設け、JRの車窓からも見えるため、親しみやすいやさしい外観とします。東側の増築校舎は職員室の上、3階が小アリーナとなるため、4階建校舎と同程度の高さになりますが、西側と同様に勾配屋根とすることでグラウンドに対して圧迫感を低減させます。東西両方の増築校舎の勾配屋根は、校舎全体を挟む形で南北に方向性を生み、東の飯盛山に呼応する形となります。



■ 施設概要

施設名称：(仮称)大東市立ほうじょう学園

計画地：大阪府大東市北条2丁目19番30号他

敷地面積：18,899.43㎡(北条中学校敷地)、2,942㎡(北条公園内 学校利用部分)

建築面積：5,405.61㎡(増築部分2,478.41㎡、長寿命化改修部分2,869.78㎡、既存存置57.42㎡)

延床面積：13,590.29㎡(増築部分6,776.50㎡、長寿命化改修部分6,759.79㎡、既存存置54.00㎡)

容積対象面積：13,407.05㎡(増築部分6,647.26㎡、長寿命化改修部分6,759.79㎡)

最高高さ：16.46m(増築部分)、15.57m(長寿命化改修部分部分)

建ぺい率：28.60%

容積率：70.94%

構造・階数：[増築・西棟] RC造一部S造 / 4階一部2階建

[増築・東棟] S造 / 3階建

[既存(長寿命化改修、一部増築)・北棟] RC造 / 4階一部1階建

[既存(長寿命化改修)・東棟] RC造 / 4階建

[既存(長寿命化改修)・南棟] RC造 / 4階一部3階建

[既存(長寿命化改修)・体育館] RC造 一部S造 / 2階建

[増築・更衣室] S造 / 1階建

[増築・屋外倉庫] S造 / 1階建

[増築・ポンプ室] S造 / 1階建

[増築・駐輪場(1)(2)(3)] 各S造 / 1階建

[既存(改修なし)・備蓄倉庫] S造 / 1階建

耐震安全性の分類：(1)構造体の耐震安全性の分類 II類

(2)非構造部材の耐震安全性の分類 A類

(3)建築設備の耐震安全性の分類 乙類

主な諸室：普通教室18室、多目的教室10室(将来普通教室に転用可能)、特別支援教室9室、通級教室3室、図書メディア、理科室、木工・金工室、音楽室、美術室、調理室、給食調理室、小アリーナ、大アリーナ、職員室、校長室、保健室、会議室、相談室、配膳室、校務員室、児童クラブ他

■ 事業スケジュール(予定)

実施計画・基本設計：令和6年12月～令和7年9月

実施設計・施工(DB)：令和8年4月～令和12年2月

建築工事(解体)：令和9年4月～令和9年9月

建築工事(増築)：令和9年9月～令和11年2月

建築工事(改修)：令和9年9月～令和11年10月

外構その他工事：～令和12年2月

2. 配置計画

■ 敷地西側道路拡幅・歩道整備

- 敷地西側の道路拡幅・歩道整備により、子どもたちの登下校の安全確保し、対面する民家の環境に配慮します。

■ 敷地内サービスヤード

- 車両動線の主要な進入口となる南門に近接してサービスヤードを設け、サービス車両やプール送迎バスなどは敷地内で旋回し、通学のみならず近隣住民の安全も守ります。

■ 緩衝緑地

- 西側民家の環境に配慮し、緩衝緑地を設けます。

■ 駐車場・駐輪場

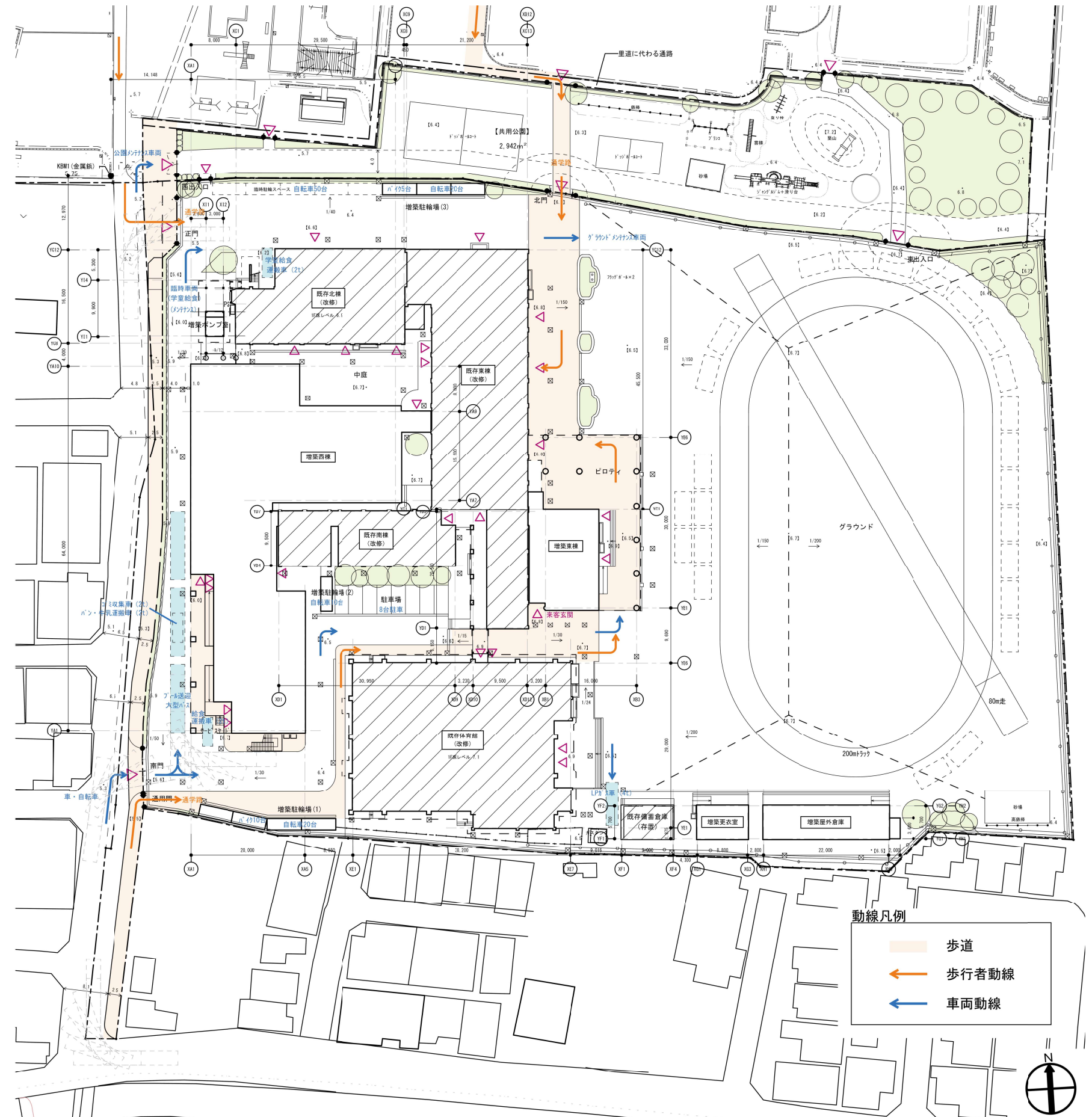
- 駐車場(8台)、教職員駐輪場(自転車30台、バイク10台)、来客用駐輪場(自転車20台、バイク5台)、臨時駐輪場スペース(屋根なし)(自転車50台)を設けます。

■ 動線計画

- 児童生徒の通学動線と、パン・牛乳運搬車・プール送迎バス・ごみ収集車などのサービス動線が交錯しないよう、敷地南側には通用門と敷地内歩道を設け、歩車分離の計画とします。
- 昇降口、来客・職員玄関、来客(業者用)玄関、学童・地域玄関など目的別のエントランスを設け、来校者がスムーズに利用できる動線計画とします。
- ガス供給車、救急車、メンテナンス車などがグラウンドに寄り付けるよう、正門からグラウンドまでの車両動線を確保します。

■ 共用グラウンド

- 北条公園の敷地南側を共用グラウンドとし、平日は学校、休日は公園の利用を可能とします。共用グラウンドには、遊具、植栽、ドッジボールなどのできるグラウンド舗装部分を設け、前期課程児童の利用を想定した設えとします。



3. 各階平面計画

9 学年が集う義務教育学校の特性を最大限生かすことができ、かつ教育カリキュラムの変化や進展に柔軟に対応できるよう、コの字型であった既存校舎に増築校舎をつなげて回廊型として回遊性をもたせ、児童生徒が学年を超えて共に学べる空間をつくります。

【 1 階平面図 】

■ 地域活動など

- ・北棟に地域連携室、児童クラブなどを集約し、開校日以外にも地域の活動がスムーズに運営できるように配慮します。
- ・共用グラウンド、北条公園とのつながりを大切にするため、北側に向けて開口部を設け、子どもたちの見守り活動にも寄与します。

■ 中庭

- ・日中は、図書メディアと多目的室、昇降口を回遊できるようにウッドデッキを設けます。
- ・放課後は児童クラブの遊び場として、児童クラブから直接出入りができるようにします。

■ 地域の防災拠点として

- ・災害時避難場所に指定されている大アリーナを中心に、屋外更衣室、多目的室(被服)、会議室(1)、保健室(1)も利用できるよう、また災害の程度に応じて、1階の特別教室なども利用できるよう想定します。

■ 動線計画

- ・北階段、東階段、南階段、西階段の計4か所の回廊隅にある屋内階段によって、通学、教室移動、給食配膳時の動線を分散する計画としています。また、新棟(東)の連絡階段(屋内)によって、3階小アリーナの地域利用、2階職員室への通用動線を可能にしています。
- ・給食配膳時の経路は一筆書きとなるように計画し、安全に給食運搬ができるようにします。

■ 学校の核となる図書メディア

- ・調べもの学習、探究学習の場となる図書メディアは校舎の中心に配置し、児童生徒がアクセスしやすいものとします。発表の場となる大階段も図書メディア内に設け、仲間とともに学びを深めることを可能にします。

■ ピロティ

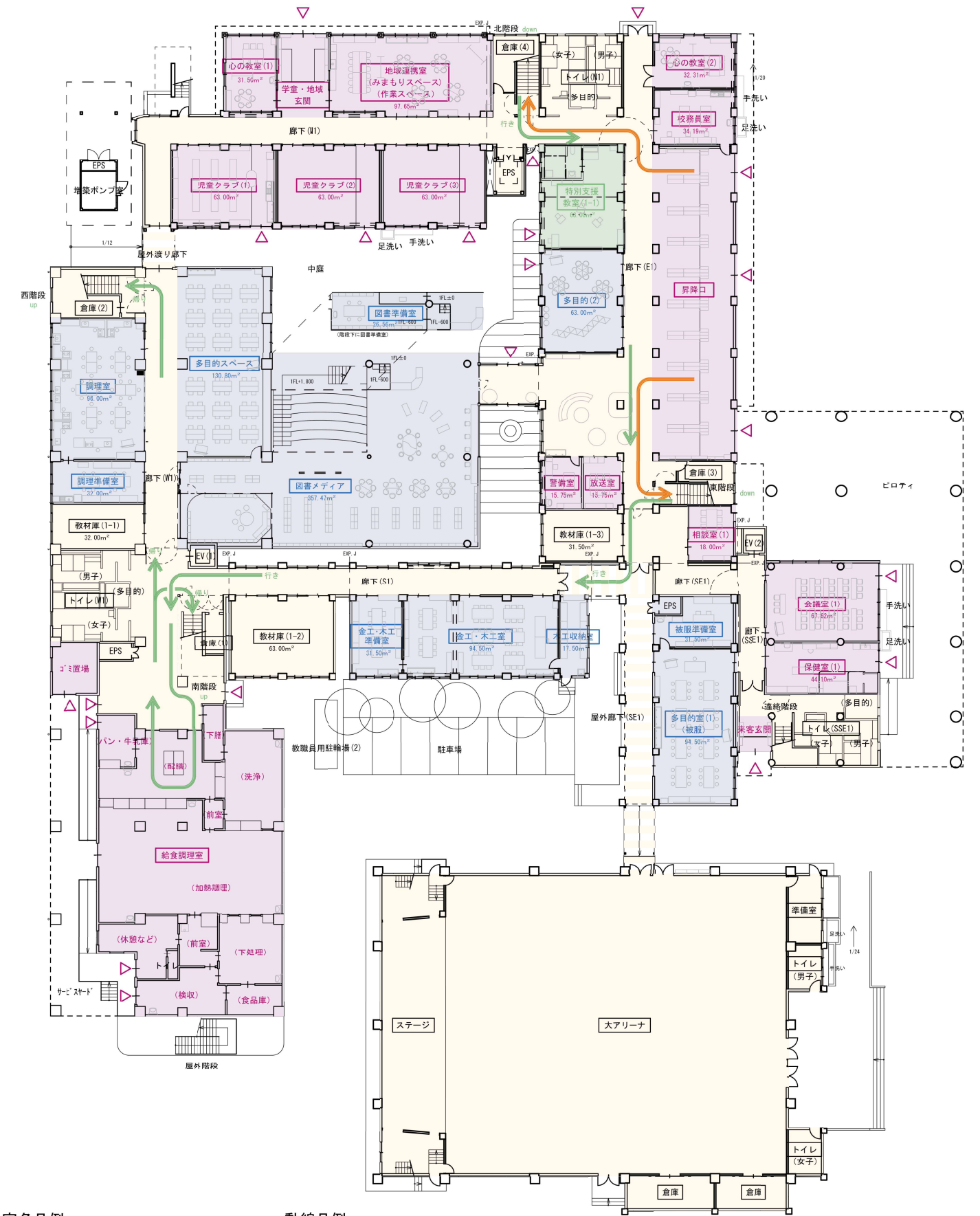
- ・雨天時、真夏の日差しを遮りたい時などの屋外活動を可能にします。
- ・会議室(1)、保健室(1)はピロティに面した屋外出入口を設け、屋外活動をサポートする場所としての利用を可能にします。



図書メディア・大階段の様子



ピロティ・昇降口の様子



室名凡例

普通教室	管理諸室
特別教室	倉庫・教材など
特支・通級	

動線凡例

通学時(昇降口～普通教室)
教室移動時(普通教室～特別教室)
配膳時(普通教室～給食調理室)



【2階平面図】

■ 教職員のつながり

- ・グラウンドや昇降口などを見守りやすく、各教室への移動がスムーズにできる中間階(2階)に職員室を配置し、子どもたちが安全に過ごすため、どの場所へも駆け付けやすい動線とします。
- ・保健室、相談室なども職員室近くに設け、教職員がチームとなって児童生徒を支えていける管理諸室の配置とします。

■ クラスルーム(CR)の配置

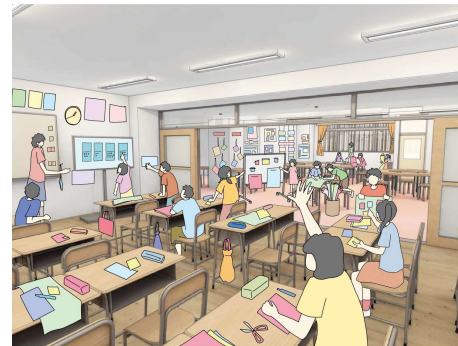
- ・職員室に近いCRを1・2年生の利用と想定し、手洗いの高さなどに配慮します。
- ・CR、オープンスペース(OS)、学年ロビー、相談スペースで学年ユニットを形成し、様々な学習形態を実現するとともに、他学年が学年ユニットを通過することなく、特別教室などへ移動できるよう、配慮します。
- ・各階(2～4階)、CRは3教室ずつとし、校舎全体の人口密度に偏りがないようにします。
- ・CRの近くに特別支援教室を設け、相互の行き来が容易になるようにします。

■ 教科メディアの配置

- ・子どもたちが自発的に学びを深められるよう、教材や関連書籍を展示できるスペースを廊下の一区画に設け、学びに出会うきっかけを増やすように教科メディアを配置します。

■ 学校の核となる創作スペース

- ・図書メディアの上階は創作スペースとし、工作や発表のための資料づくりなど、自由に組みめるスペースを設けます。



クラスルーム・オープンスペースの様子



創作スペースの様子



室名凡例		動線凡例	
普通教室	管理諸室	← 通学時(昇降口～普通教室)	
特別教室	倉庫・教材など	← 教室移動時(普通教室～特別教室)	
特支・通級		← 配膳時(普通教室～給食調理室)	



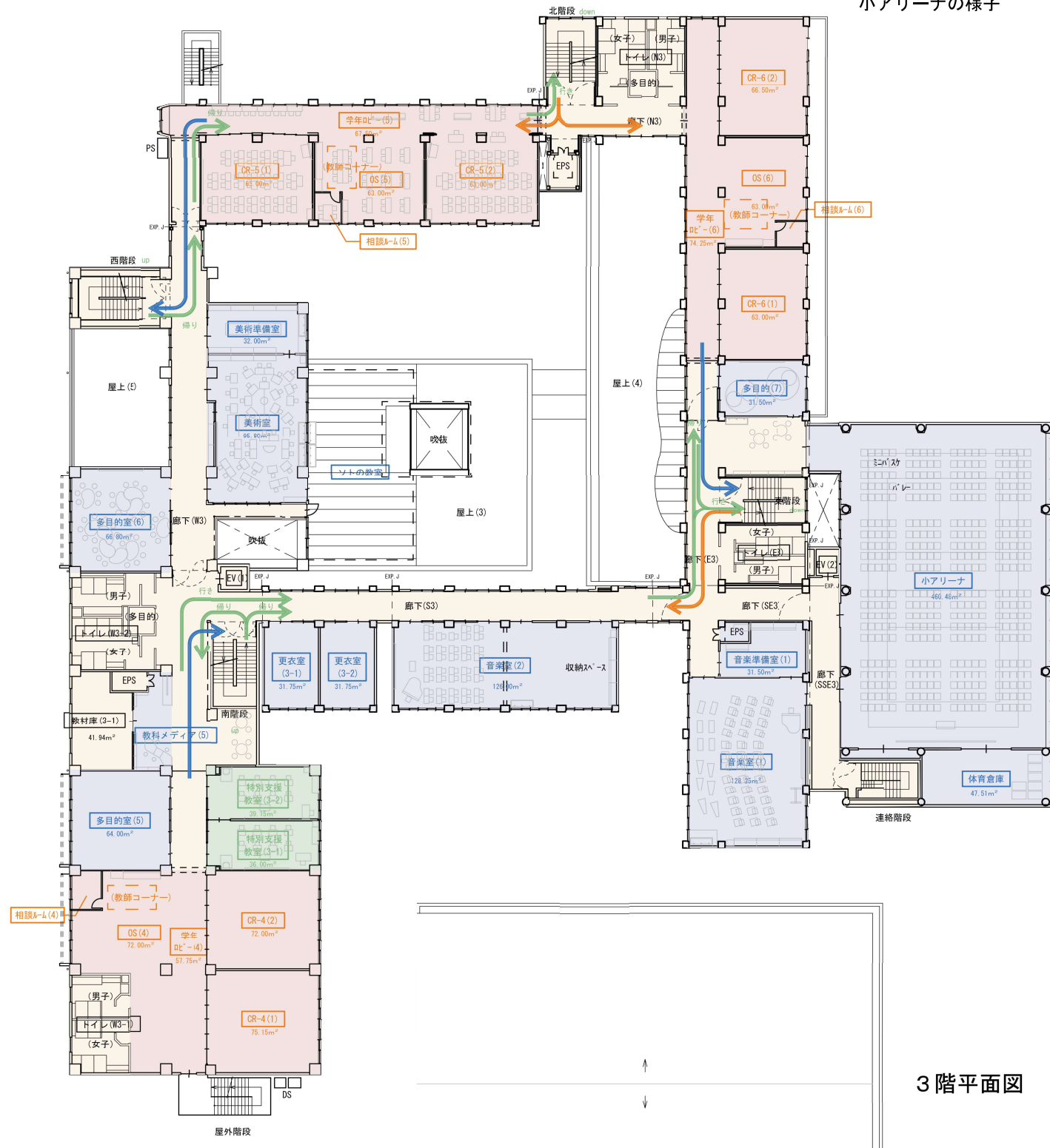
【 3階平面図 】

■ 小アリーナを活用

- ・職員室の上階に小アリーナを設け、体育の授業や講演会、学年集会など、様々な活動での利用を想定します。
- ・音楽室(1)と小アリーナは廊下を挟んで隣接させ、太鼓や楽器など大きいものの出し入れが難しくないようにします。



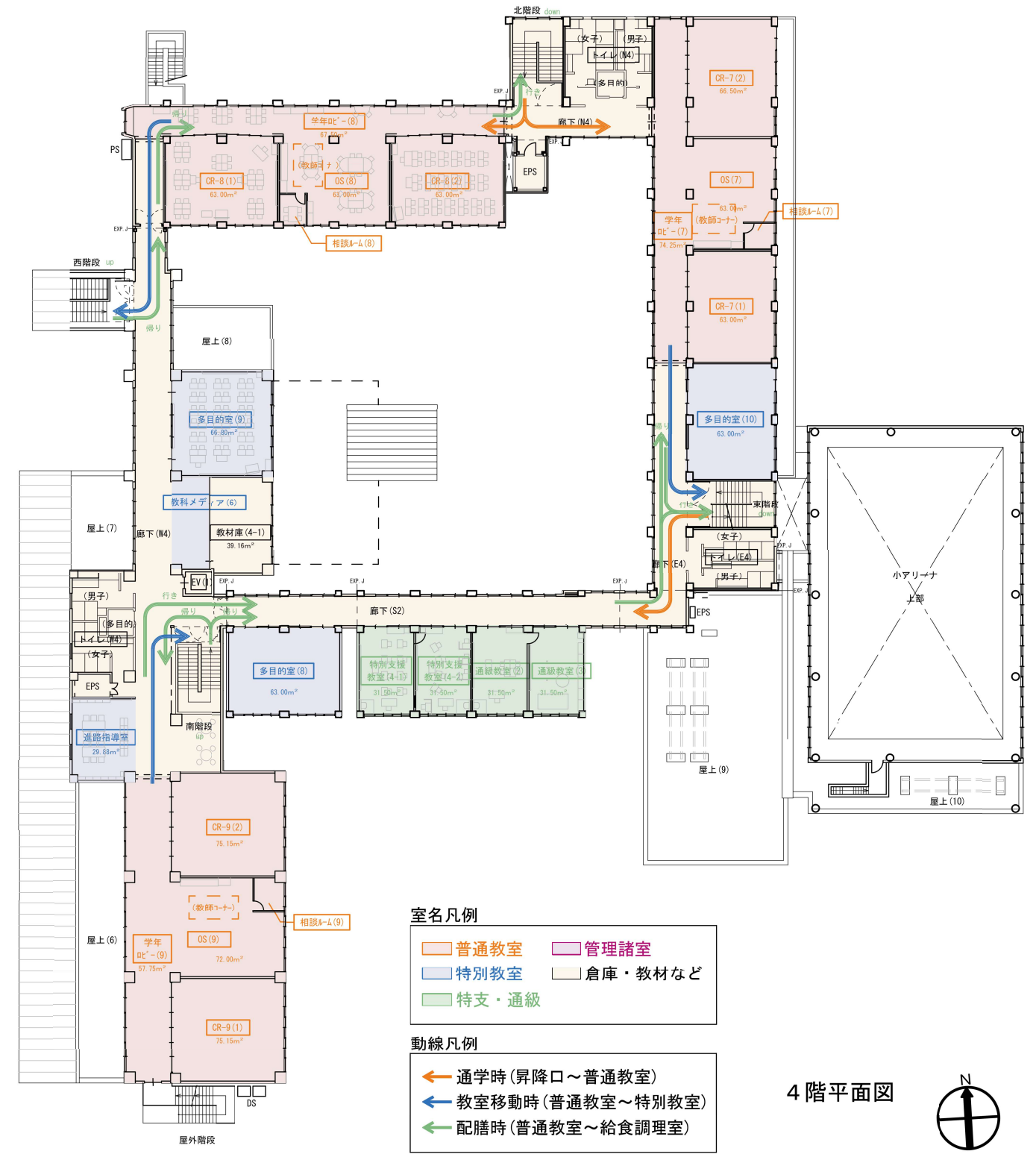
小アリーナの様子



【 4階平面図 】

■ 静寂を必要とする教室の配置

- ・多目的室(9)は防音仕様とし、同階の近くに騒がしい教室を配置することを避けます。英語のヒアリングや視聴覚室としての利用を可能にします。
- ・進路指導室と廊下の間には扉を設けず、身近に触れられる進路のための資料を掲示できるスペースを設けます。



4. 立面計画

既存校舎の高さに合わせた増築校舎とし、外壁の色は全体的に落ち着いたベージュとし、子どもたちの学習環境に配慮します。

■ 南立面

- ・増築東校舎のグラウンドへの圧迫感を軽減させるため、増築東校舎の4階をセットバックさせてボリュームを最小限にします。

■ 東立面

- ・増築東校舎のグラウンドへの圧迫感を軽減させるため勾配屋根とし、グラウンドからの視線に配慮します。

■ 北立面

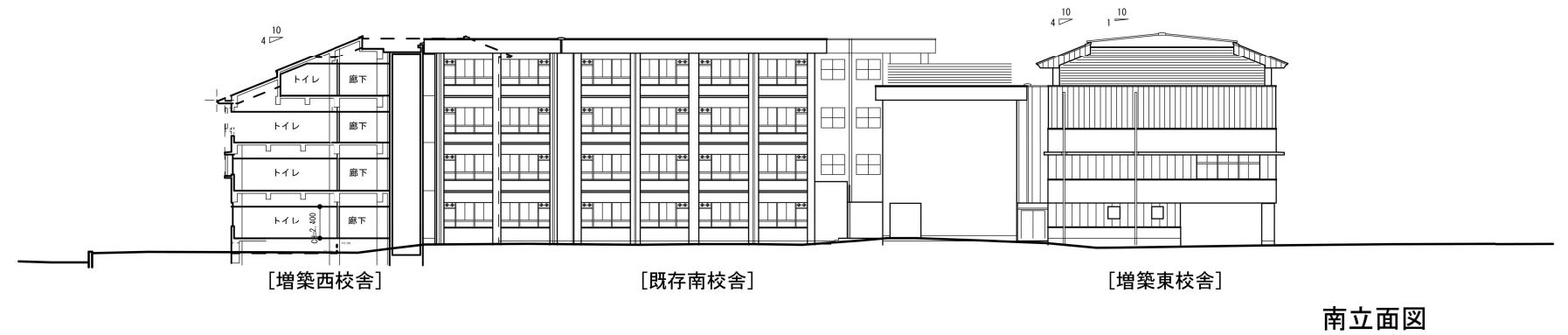
- ・北側日影を抑えるために、既存北校舎より北側には新設校舎を設けず、高さも既存北校舎以下となるようにします。
(既存北校舎上にある既存太陽光発電は、東校舎屋上へ移設します。)
- ・北側共用公園の見守りができるよう、既存北校舎1階にある地域連携室、心の教室(1)、(2)などの適切な位置に窓を設けます。
- ・グラウンドや昇降口の見守りができるよう、増築東校舎2階にある職員室の適切な位置に窓を設けます。

■ 西立面

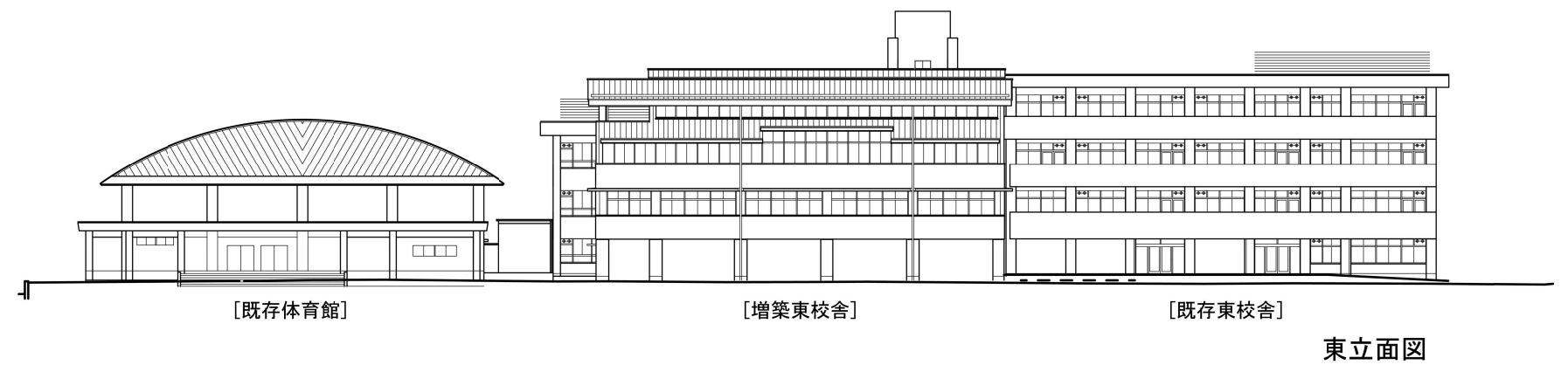
- ・西日対策として、2階以上の階の教室利用の窓にルーバーを設置し、直射日光を遮ります。
- ・敷地西側の道路幅が狭く住宅地が近接しているため、周辺住環境への影響を少なくするために、3・4階の西立面を勾配屋根にすることで、軒の高さを低く抑えます。



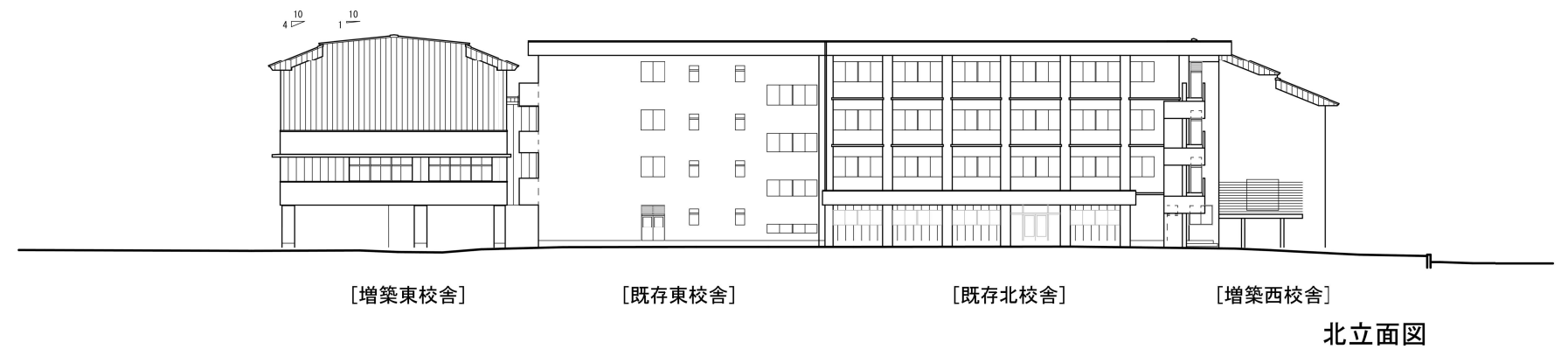
北西鳥瞰パース



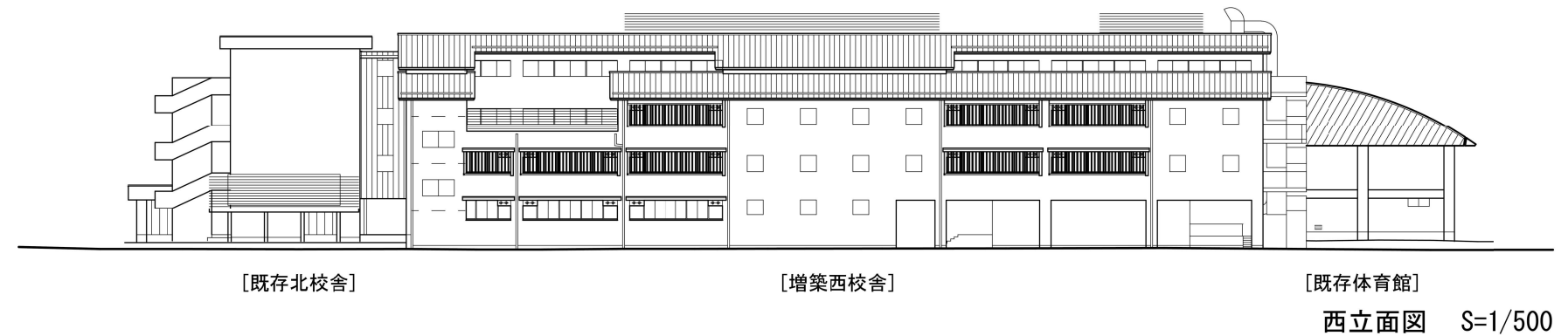
南立面図



東立面図



北立面図



西立面図 S=1/500

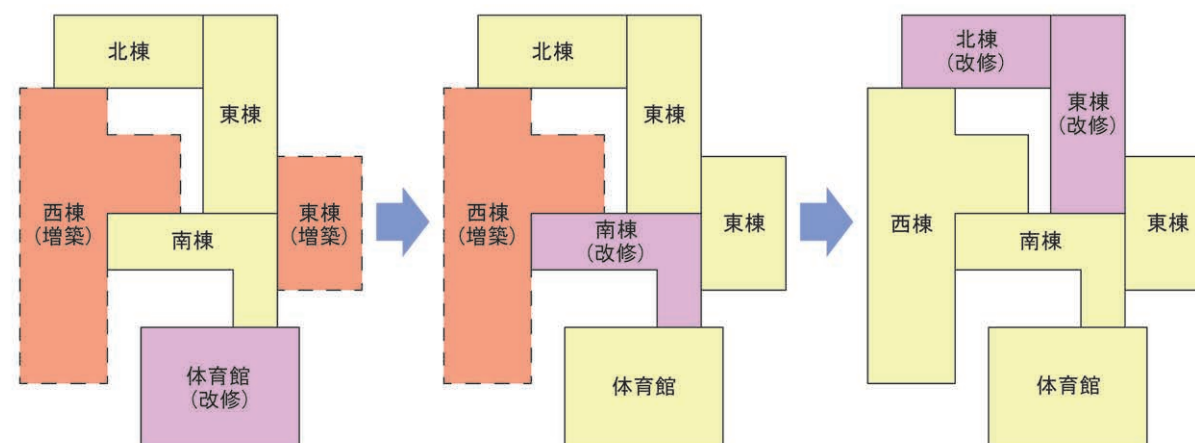
5. 工事スケジュール

工事は令和8年6月から始まる予定です。学校の校舎本体の工事は令和9年度から始まる予定です。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
6～11月 設備移設 改修工事	4～8月 解体工事	令和9年9月～令和10年度末 新校舎増築工事		義務教育学校開校予定
		令和9年9月～令和11年度末 既存校舎改修工事		
7～9月 道路工事		7～9月 道路工事	9～11月 道路工事	

6. ローリング計画

増築・改修工事を行うところと、普段の学習で使用する教室を、段階に分けて回転させるように移動させることで、北条中学校の授業を止めることなく工事を進めていきます。



7. 完成イメージ



南西鳥瞰パース



全体鳥瞰パース